

農地法第3条許可申請添付書類一覧表

番号	確認✓	農委	基本書類	備考
1			土地の登記事項証明書 (緑色の紙:法務局の印影があるもの)	全部事項証明に限る (申請前3ヶ月以内)
2			公図(申請地分) (緑色の紙:法務局の印影があるもの)	申請前3ヶ月以内
3			位置図 (土地利用計画図)	申請地がわかる図面 (農地の利用がわかるもの)
4			住民票 戸籍の付票等	土地の登記事項証明書と現住所が異なる場合には、その経緯を確認できるもの(申請前3ヶ月以内)
5			営農計画書	新規就農、市外等から参入等する場合「農業経営実施計画書」
5			契約書	使用貸借・賃貸借設定 個人・法人
6			委任状	代理人に委任する場合
7			小作人の同意書	耕作権がある場合 (申請前6ヶ月以内)
			地主の同意書	小作権の移転
8			許可申請書	個人/法人で異なります
9			※その他の書類 申請内容により異なります	農業経営実態証明書 (譲受人が市外在住の既存農家・市外の既存法人等の場合) 営農計画書 (新規就農・新規参入法人 等) (法人登記簿 定款の写し 等)

※ ① 証明書等は、3ヶ月以内に発行の原本を提出してください。

※ ② ※その他の書類については、申請内容により追加等があります。

※ ③ 相談に来庁する際には事前に連絡をしてください。

【お問い合わせ先】

袖ヶ浦市農業委員会事務局 TEL:0438-62-3918